

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

平成 26 年度末における水道普及率は、大迫地区において 88.3%、東和地区において 88.4%となっており、いずれも市内全域の普及率 94.6%を下回っている状況にある。

一方、給水区域外地域においては、自家水道もしくは集落単位の組合営水道で生活用水が賄われている状況である。安全で安心な生活用水の供給を確保するため、浄水施設の整備補助を推進していく必要がある。

表 4-1 未給水地区の世帯数及び補助世帯数の内訳【平成 26 年度末】（単位：世帯）

地区名	給水区域外世帯数	既補助世帯数	残補助対象世帯数
大迫地区	135	16	119
東和地区	65	3	62
合計	200	19	181

(資料：生活環境課調べ)

イ 下水処理

水質保全と生活環境改善のため、花巻市一般廃棄物処理基本計画に基づいた公共下水道事業及び農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の区域設定により、計画的に整備を進めており、平成 26 年度末における汚水処理施設整備率は大迫地区において 76.1%、東和地区において 63.0%となっている。今後の集合処理区域以外の汚水処理施設整備については、個人設置型による浄化槽の設置普及を推進し、生活環境の改善とともに、河川等の公共用水域の水質を保全していく必要がある。

また一方で、同じく平成 26 年度末における水洗化人口割合については、大迫地区において 62.9%、東和地区において 56.3%に止まっている。水洗化を阻んでいる要因の把握と水環境保全の意識啓発に努め、利用率の向上に努めていく必要がある。

表 4-2 汚水処理施設整備の状況【平成 26 年度末】（単位：人、%）

区分	地区内人口	整備人口	整備率	水洗化人口	水洗化人口割合
大迫地区	5,581	4,245	76.1	3,513	62.9
東和地区	9,104	5,733	63.0	5,130	56.3
計	14,685	9,978	67.9	8,643	58.9

(資料：下水道課調べ)

ウ 廃棄物処理

ごみ処理については、花巻市一般廃棄物処理基本計画に基づき処理を行っているが、本市におけるごみの排出量は、住民のごみの排出抑制や再資源化に対する意識の向上などにより、平成 18 年度より減少傾向に転じ、平成 26 年度末におけるごみ搬入量は、大迫地区において 1,554 t、東和地区において 1,906 t となっている。今後においても、住民、事業

者へのごみの発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の 3 R 活動の啓発を通じて、さらなるごみの減量や分別意識の徹底を図るとともに、ごみ処理の広域化を進めていく必要がある。

また、資源の集団回収については、実施団体数、回収量は増加傾向にあるものの、未組織地区もあることから、より一層の組織化を推進していく必要がある。

し尿処理については、大迫地区については、紫波、稗貫衛生処理組合、東和地区については北上地区広域行政組合においてそれぞれ共同処理を行っている。

表 4-3 塵芥処理収集の状況

(単位：t)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
大迫地区	総計	1,579	1,573	1,524	1,532	1,554
	可燃物	1,416	1,410	1,364	1,365	1,383
	不燃物	128	124	123	128	133
	粗大物	5	9	7	9	10
	その他プラ・ペット物	30	30	30	30	28
東和地区	総計	2,072	2,087	2,091	2,030	1,906
	可燃物	1,830	1,829	1,828	1,759	1,658
	不燃物	157	174	161	172	158
	粗大物	26	26	36	37	23
	その他プラ・ペット物	59	58	66	62	67

(資料：清掃センター調べ)

エ 火葬場

本地域の火葬場は、大迫斎場が平成 7 年 3 月の供用開始から 20 年経過し、東和斎場が昭和 63 年 3 月の供用開始から 27 年経過しており、施設の老朽化が懸念されていることから、随時適切な維持管理を行う。

オ 消防防災体制の強化

自然災害、火災等の各種災害に対し迅速かつ適切な初動態勢が求められることから、常備消防機関として大迫分署及び東和分署を設置し、消防・救急救助活動体制の確立を図っているところである。また、非常備消防機関としての消防団は、大迫地区では、4 個分団、18 個部、定数 354 名、東和地区においては、6 個分団、24 個部、定数 406 名の組織構成で運営されている。しかしながら、少子高齢化による人口減少、就業人口のサラリーマン比率の増加等により、消防団員の確保が困難となっている。

この現状を踏まえ、地域に根ざした消防力の充実強化を図るため、消防団員を確保するとともに自主防災組織等との連携体制の構築が必要である。

消防車両、資機材及び消防水利等の施設については、山間部を抱える地域特性を考慮して、狭い道路でも活動可能な機動力の高い消防車両の整備を強く求められているところであり、消防水利については、傾斜地等で最も有効な耐震性貯水槽の整備が強く望まれているところである。

救急業務に対する需要は、今後さらに増加するものと予想されることから、広域救急業務体制の充実と救急業務の高度化を図りながら、近隣の各医療機関との連携強化が必要である。

表 4-4 消防水利の状況【平成 26 年度】 (単位：基、箇所、%)

区分	防火水槽 (40 m ³ 以上)	消火栓	計	基準数 (※1)	充足数 (※2)	充足率
大迫地区	42	87	129	63	60	95.2
東和地区	122	239	361	140	73	52.1
計	164	326	490	203	133	65.5

※1 昭和 39 年消防庁告示第 7 号で定める基準

(資料：消防本部調べ)

※2 ※1 の設置基準数に対する充足数

カ 防災危機管理体制の強化

全国的な地震災害や水害による防災意識の高まりや、自主防災組織結成に取り組む団体の意向等を踏まえて、平成 18 年度に自主防災組織支援事業を開始した。

平成 20 年度に「自主防災組織育成指導要綱」を定めて組織の育成及び指導の明確化を図り、地域防災リーダー研修会の開催、出前講座、自主防災組織による訓練への参加・助言等の支援を行ってきたが、平成 27 年 11 月末現在の組織率は、大迫地区で 100%、東和地区で 97.5%となっており、未だに未結成の地区が存在している。

今後においても、地域防災力の向上を図るために、未結成地区に対して自主防災組織の結成について働きかけていく必要がある。

また、自然災害や予期せぬ危機から市民の命や財産を守るため、コミュニティ FM や防災ラジオ等の防災情報伝達手段を整備してきた。今後においては、その整備に加え、伝達手段の周知や防災訓練の強化により、市民への確実な情報伝達体制を構築していく必要がある。

表 4-5 地区別の結成状況【平成 27 年 11 月末現在】 (単位：世帯、%)

地区名	自主防災組織 届出数	A)構成世帯数 (届出世帯数)	B)地区内世帯数 (H27.3 末住民 基本台帳)	組織率 (A/B)
大迫地区	14	1,922	1,922	100.0%
東和地区	24	2,967	3,043	97.5%

(資料：防災危機管理課調べ)

キ 住宅

大迫地区における市営住宅の管理戸数は 4 団地 91 戸、東和地区においては 8 団地 106 戸となっており、住宅形態は、低所得者及び高齢者向けの住宅と中堅所得者向けの住宅とな

っている。建築年度が古いものは老朽化が著しいことから、適切な維持修繕等を実施し、安全で安心な住宅の供給を図ることが必要となっている。

また、住宅不足の解消だけでなく、障がい者世帯、子育て世帯、UIJ ターン希望者等、多種多様な居住ニーズに対応できる質の高い住宅の整備を実施し、市内への定住・移住を促進することが必要である。

表 4-6 市営住宅の整備状況

(単位：戸)

	住宅名	管理戸数	構造	建設年度
大迫地区	上の台第2	20	準耐火平屋 (1棟5戸建て)	昭和54年度
	上の台	10	木造平屋 (戸建て)	昭和56年度
	下中居	7	木造平屋 (戸建て)	平成3・4年度
	旭町	54	木造平屋 (戸建て)	平成8～14年度
	小計	91		
東和地区	清水ヶ丘	12	準耐火2階 (1棟6戸建て)	昭和48年度
	六本木	16	準耐火2階 (1棟4戸建て)	昭和51年度
		10	木造平屋 (戸建て)	平成1～3年度
	滝ノ沢	6	木造平屋 (戸建て)	平成10年度
	田瀬	2	木造平屋 (戸建て)	平成11年度
	本町	3	木造平屋 (1棟3戸建て)	平成12年度
	百ノ沢	13	木造平屋 (戸建て)	平成13年度
	松ノ木	10	木造平屋 (戸建て)	平成15年度
	赤坂	34	木造平屋 (戸建て)	平成16～19年度
小計	106			
合計	197			

(資料：都市政策課調べ)

(2) その対策

ア 水道

- ① 未給水地区世帯における自家水道の浄水施設等の整備補助促進

イ 下水処理

- ① 個人設置型浄化槽設置の普及推進
- ② 水洗化人口割合の向上に向けた意識啓発の強化

ウ 廃棄物処理

- ① ごみの減量化とリサイクル活動の推進
- ② し尿処理の統一化に向けた取り組みの推進

エ 火葬場

- ① 火葬場の適切な維持管理

オ 消防防災体制の強化

- ① 地域防災力の強化と防災意識の啓発

- ② 消防団員が入団及び活動しやすい環境づくり
- ③ 地域の実情に応じた消防施設等の整備促進
- ④ 消防・救急救助活動体制の充実

カ 防災危機管理体制の強化

- ① 防災意識を高めるための防災訓練の実施
- ② 自主防災組織等の活動支援
- ③ 防災情報伝達手段の整備及び周知

キ 住宅

- ① 多種多様な居住ニーズに対応した質の高い住環境整備の推進
- ② 既存住宅の維持修繕の推進

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：生活環境の整備

事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設	その他	水道未普及地域対策事業	市	大迫・東和地区
(2) 下水処理施設	その他	浄化槽設置整備事業	市	大迫・東和地区
(4) 火葬場		斎場維持管理事業	市	大迫・東和地区
(5) 消防施設		花巻中央消防署東和分署消防庁舎整備事業	市	東和地区
		消防団拠点施設整備事業	市	大迫・東和地区
		消防水利維持管理事業	市	大迫・東和地区
(8) その他		晴山駅公衆トイレ整備事業	市	東和地区
		花巻市公園修繕事業	市	大迫地区